

第2期宮城県循環器病対策推進計画 令和6年度事業実績

資料2-1

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
1 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	(1) 一次予防の取組強化	みやぎの食環境づくり推進事業	宮城県食育推進プラン（健康推進課食育・栄養班）	・自然に健康になれる食環境づくりの体制構築に向け、産学官関係者を対象とした情報交換会の実施 ・野菜摂取や減塩の啓発のため「ベジプラスメニュー」の販売と各地域での啓発 ・Web 広告、テレビ番組等とタイアップした健康情報の提供	・自然に健康になれる食環境づくりの体制構築に向け、産学官連携の取組に向けた機運醸成につなげることができた。 ・産学官連携でみやぎベジプラスメニュー11品を県内 123 店舗で販売。その他社員食堂等延べ 95 か所でベジプラスメニュー販売や啓発活動を行うなど幅広く啓発することができた。 ・不特定多数の県民に対し望ましい食生活に関する健康情報を普及啓発する機会につながり県民の健康意識を高めることができた。	・より多くの企業や関係団体が健康的で持続可能な食環境づくりに取り組める体制づくりが必要である。 ・健康無関心層に対する啓発や行動変容につながる取組を強化する必要がある。	1
							2
							3
							4
		身体活動・運動	同上	・デジタル身分証アプリポケットサインのミニアプリとして、令和7年5月から「みやぎ健康ウォーク」の運用を開始し、インセンティブが得られる歩数アップキャンペーン（目標歩数 8,000 歩）を実施したほか、10～11 月には事業所対抗等による歩数増加イベントを実施した。	・アプリの運用とインセンティブのあるイベントを組み合わせたことにより、アプリ利用者及びイベント参加者が増加し身体活動や歩数増加の機会の増加を提供することができた。 ・「みやぎ健康ウォーク」の利用者数 29,086 人（R7. 3. 31 時点） ・歩数アップチャレンジ 2024 ＜事業所部門＞※3 人 1 組でチーム編成 参加 146 事業所、1,222 チーム(3,666 人) うち歩数目標達成 723 チーム ＜個人部門＞ 参加 4,374 人、うち歩数目標達成 542 人	・アプリの利用者増加のため、周知活動やイベントの工夫が必要。	5
							6

第2期宮城県循環器病対策推進計画				事業名等	関連する計画等 （担当課室）	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号	
節	施策									
			③ PHR（パーソナルヘルスレコード）の活用促進	都道府県国保ヘルスアップ事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・市町村国保の被保険者を対象として、歩数等のライフログや健診結果の可視化、個人の健康状態に応じた健康増進情報の提供を行う健康増進アプリ「kencom」の運用を令和7年3月12日より開始し、新規登録キャンペーンを実施した。	・先着でデジタルギフトがもらえるキャンペーンを実施し、運用開始から短期間で一定数の登録を得ることができた。 登録者数 1,367人（R7.3.31時点）	・更なる登録者の獲得に向け、デジタル広告による広報や、健診に関わる場面での周知等を実施する。	7	
			④ 身体活動・運動に関する情報発信	スマートみやぎプロジェクト	同上	・県内薬局やショッピングセンターなどの一角で、県民が通勤・通学や買物などのついでに立ち寄ることのできる「みやぎヘルスサテライトステーション」にパンフレットを配架し、身体活動・運動に関する情報発信を行った。 ・11月の「みやぎ健康月間」に合わせ、県内市町村やヘルスサテライトステーションなどで実施するイベント情報をホームページで紹介した。	・県民にとって身近なみやぎヘルスサテライトステーション（157施設）を通じ、情報発信することができた。	・引き続き、関係機関と連携して情報発信を実施する。	8	
		喫煙	受動喫煙防止対策推進事業		みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第一班）	・世界禁煙デー及び禁煙週間におけるイエローグリーンライトアップの実施（R6.5.31）及びパネル展を開催した。（R6.5.31～6.6） ・妊婦へ啓発するため、市町村を通じて、母子手帳交付とあわせて普及啓発シールを配布した。 ・受動喫煙ゼロ週間にパネル展を開催した（9月2日～9月6日） ・県政ラジオによる情報発信を行った。（R6.5.11、R6.9.5）	・受動喫煙及び喫煙の健康影響に関する知識や意識の向上のための普及啓発ができた。	・第3次みやぎ21健康プランにおける目標（受動喫煙の機会を有する人の割合の低下）達成に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。 ・世界禁煙デー及び禁煙週間、みやぎ受動喫煙ゼロ週間等における普及啓発を実施する。 ・受動喫煙防止宣言施設登録制度により、受動喫煙防止対策の促進に取り組む ・県HPを活用し禁煙支援に関しての情報発信等に取り組む。	9	
									① 多様な主体による喫煙の健康影響に関する普及啓発	
			② 望まない受動喫煙が生じない環境づくり	同上	同上	・受動喫煙防止宣言施設登録制度（仙台市、全国健康保険協会宮城支部と共同で実施）により、受動喫煙防止対策に取り組む施設の増加を図った。	・受動喫煙防止宣言施設登録制度における施設登録数（R7.4.1現在1,560施設）		10	
		③ 禁煙支援に係る情報発信	同上	同上	・県HPを活用し禁煙支援に関しての情報発信を行った。 ・禁煙支援のコンサルテーションを通じ、特定健診の場での禁煙支援を実施した。	・県HPを活用し、禁煙支援に関する情報発信をすることができた。 ・七ヶ浜町（モデル市町村）における特定健診の場で禁煙支援を行った。（33人のうち9人が禁煙宣言書を記入。完全禁煙1人、減煙1人）	11			
	(2)	糖尿病重症化予防の強化			都道府県国保ヘルスアップ事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	・広域研修の実施 市町村が実施する糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進するため、県の課題等に沿った研修会（特定健診・特定保健指導従事者育成研修（経験者編）において糖尿病に関する講義、演習）を実施した。 ・糖尿病治療中断者リスト作成・提供 国民健康保険団体連合会 KDB システムのデータから、半年ごとに糖尿病治療中断者の抽出（後期高齢者含む）を行い、市町村に配布した。 ・市町村取組状況調査 糖尿病対策に係る事業の実施状況や糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用状況の調査を実施し、糖尿病対策推進会議で報告を行うとともに、市町村にその結果を共有	・集合型の研修会を開催し、演習も併せて実施したことから、受講者の知識や技術の定着を図る一助になった。 ・市町村 KDB システムでは年度単位より短い期間での抽出ができないことから、リストの提供により治療中断者へのアプローチを早期に検討し、対策を講ずることができた。 ・県糖尿病対策推進会議を通じ、県内の状況を糖尿病専門医と情報共有することにより、各地域に応じた体制づくりの検討材料になった。	・県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用状況や改善点等について、さらに調査を行い、県内全体の課題に応じた体制整備につながるよう取り組む。	12

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
	(3) 循環器病の正しい知識の普及啓発	メタボリックシンドローム対策戦略事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	- 企画・評価会議の開催 各圏域（保健所）で市町村、教育機関、医療保険者、職域、関係団体等と、地域の健康課題を共有し、取組の内容、評価等の検討を行った。 - 地域課題を踏まえたメタボリックシンドローム予防啓発事業の実施 各圏域（保健所）で企業や職域、保健関係機関と連携することにより、健康づくりを実践しやすい環境の構築を図った。	- 各圏域（保健所）で関係機関との連携体制を構築しながら事業を推進しており、事業に参加する企業数が増加した。 - 肥満を地域の健康課題に抱える圏域では「家族みんなで体重測定100日チャレンジ」といった新規事業を始めたほか、企業や地域で野菜摂取や減塩を促す取組の定着化も見られた。	引き続き、関係機関との連携体制を構築しながら事業を推進する。	13
		脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— （健康推進課がん・循環器病対策班）	宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターでは、県内各市町村の協力（共催）のもと、脳卒中や心臓病をテーマとする県民公開講座を県内各地で4回、全県民を対象とした「県民の健康と医療を考えるセミナー」を仙台市内で1回開催した。	アンケート結果からイベント全体の評価として約9割が「良かった」と回答しており、循環器病の正しい知識の普及啓発につながった。	参加者の年齢構成が高齢者に偏っているため、幅広い年代の県民に参加できるよう開催方法や周知内容について検討していく。	14
	(4) スマートみやぎ健民会議を核とした推進体制の整備	スマートみやぎプロジェクト	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	- 県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を核とし、市町村や民間企業等との協働により、県民が健康づくりを実践できる社会環境づくりを推進した。 - 令和6年度みやぎ食育と健康づくりのフェスタ（健康づくり優良団体表彰、健康づくりセミナー、応援企業出展等）を開催した。また5年ぶりとなる代表者会議を開催した（R6.11.14）。 - みやぎヘルスサテライトステーションの普及拡大と整備のための補助事業を実施した。 - 保健所において、管内市町村、幼稚園、保育所、学校と連携し、子どもの健康なからだづくり推進事業を実施した。	- スマートみやぎ健民会議の会員数が増加した。 〔登録状況〕一般会員：1,022団体、優良会員：28団体、応援企業：53団体 - フェスタでは、186人の企業・団体担当者等の参加があり、健康づくりに係る取組の好事例の普及を図ることができた。また、代表者会議では、「連携と協働による、これからの宮城の健康づくり」をテーマに、第3次みやぎ21健康プランの方向性などを経済、保健・医療、報道機関、行政機関などと共有した。 - みやぎヘルスサテライトステーションの登録施設が増加した。 〔登録状況〕157施設 〔補助実績〕4施設（フードモデル、血管年齢測定器等の購入） - 各圏域の実情に応じた子どもや保護者を対象とした事業を実施できた。	健康づくりの更なる機運醸成のため、スマートみやぎ健民会議の認知度向上に資する取組が必要。	15
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	I 検診の普及や取組の推進	健診・保健指導等実践者育成事業	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	県内の特定健診・特定保健指導従事者向けに、東北大学等の有識者を講師とした研修会を実施した。	初任者編（オンデマンド配信）と経験者編（対面）を実施した（修了者：初任者編54人、経験者編38人）。研修会前後で実施した研修内容の理解度を確認するアンケートでは、いずれの研修でも、研修後に「できる」「自信がある」の回答が増加し、受講者が必要なスキルを概ね習得することができた。	受講者確保のため、研修会の開催時期を工夫する。	16
	(2) 特定健診等の重要性の県民への普及啓発	宮城県保険者協議会による普及啓発活動	みやぎ21健康プラン（健康推進課健康推進第二班）	特定健診受診率及び特定保健指導実施率を高めるため、特定健診等の重要性を普及啓発するポスターを作成し、県民へ周知を図った。	保険者協議会でポスターを1,350枚作成し、各保険者、医療機関、スーパー等に掲示したほか、Webバナー広告を併用したことで県民の目に留まる機会が増え、県民の特定健診受診率・保健指導受診率向上の一助になった。	特定健診・保健指導ともに目標値に達していないことから、引き続き、特定健診・保健指導の必要性を普及啓発していく。 ※特定健診：目標値70%以上 現況値63.8%（R5） 保健指導：目標値45%以上	17

第 2 期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 （担当課室）	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号	
節	施策							
		(3) 健診の実施体制の強化	生活習慣病検診 管理指導協議会	みやぎ2 1 健康 プラン（健康推 進課健康推進第 二班、がん・循 環器病対策班）	・学識経験者や医療従事者等が委員となっ ている宮城県生活習慣病検診管理指導協議 会及び各部会を開催した。	・健診の実施主体である市町村等へ向けた生 活習慣病健診についての指導事項を取りま とめ、発出することができた。	・引き続き、生活習慣病の動向を把握し、 検診の実施方法や精度管理の在り方 等について審議し、市町村や保険者、 健診実施機関等へ指導事項を示す。	18
	II	救急搬送体制の整備	ドクターヘリ運 航事業	宮城県地域医療 計画（医療政策 課地域医療第一 班）	・基地病院（仙台医療センター及び東北大学 病院）、消防機関及び医療機関等と連携し、 宮城県ドクターヘリを運用した。	・傷病者の救命率向上や、後遺症軽減などに 寄与した。	・引き続き運用を行う。	19
		(1) ドクターヘリの安全かつ 効果的な運用	救急搬送情報共 有システム運営 事業	同上	・仙台医療圏の消防本部（救急隊）や救急医 療機関が入力する情報により救急搬送の効 率化を図るシステム「宮城県救急搬送情報 共有システム」を運用した。	・搬送情報や応需情報等の一覧化により、救 急搬送の効率化に寄与した。	・引き続き運用を行う。	20
		(2) 救急搬送情報共有システ ムの効果的な運用		同上	・前年度に救急搬送実施基準を更新している ため、次年度以降に検討が必要となるものを 精査した。	・定期的に見直すことで救急隊の搬送先病院 選定につながっているものと考えられる。	・引き続き検討や更新を行う。	21
		(3) メディカルコントロール 協議会の活動を通じた救 命措置等や直接搬送の推 進	救急搬送実施基 準	救急搬送実施基 準（消防課消防 班）	・一般財団法人救急振興財団からの新規養成 課程研修生募集にかかる配分調整を行った。	・各消防本部からの応募に対し希望どおりの 配分を行ったことから、救急救命士の配備態 勢の充実に繋がったものとする。	・引き続き調整を行う。	22
		(4) 救急救命士の配備体制の 充実	救急救命士新規 養成課程研修生 募集	同上	・各事業等について、情報収集するとともに、 各市町村や団体に対し活用の促進を行った。	・応急手当普及啓発資器材を購入した各市町 村や団体により、普及啓発活動が行われ救命 率の向上に寄与したものとする。	・引き続き各事業について情報収集及び 各市町村や団体に対し活用の促進を 行う。	23
		(5) 応急手当等の普及啓発	コミュニティー 事業等及び消防 団設備整備費補 助金の活用促進、 消防（救急）ひろ ばの設置	同上	・みやぎ医療福祉情報ネットワークの利用促 進に向けて、運営団体である一般財団法人 医療介護ネットワーク推進財団 MIYAGI と連 携を図り、運用の協議を行った。	・みやぎ脳卒中地域連携パス会議を通じて議 論を行ったことにより、関係者との連携が 深まった。	・円滑な連携体制の構築に向けて、参 加施設や登録患者の更なる増加が必 要である。	24
	III	医療提供体制の構築	医療計画に基づ く事業実施	宮城県地域医療 計画（医療政策 課企画推進班）	・訪問歯科診療を実施する医療機関が増加 し、在宅歯科医療提供体制を強化すること ができた。	・通常、クリニック内で行っている治療行為 （歯牙切削・口腔内洗浄）を訪問診療でも 実施できるようにするため、ポータブル歯 科診療ユニットの導入を希望する対象医療 機関に補助を行い、効率的に在宅医療体制 の整備を図ることができた。	・高齢化の進展により今後も在宅歯科 医療の充実が必要と考えられること から、歯科医師会等と連携しながら 継続して事業の周知等を行っていく 必要がある。	25
		(1) 24 時間体制で急性期医 療が実施される体制の整 備	在宅歯科医療推 進設備整備事業 在宅医療提供体 制整備事業 在宅医療連携拠 点整備事業	宮城県地域医療 計画（医療政策 課地域医療第二 班）	・在宅医療実施医療機関による設備整備に 対し補助するとともに、在宅患者の急変時の 受入に対応する医療機関に対し補助した。 ・郡市医師会等による在宅医療関係機関の連 携体制構築に必要な経費を補助するととも に、県医師会による地域包括ケア推進支援 の取組に対し補助した。	・在宅医療実施医療機関 18 施設が設備整備を 実施し、在宅医療提供体制が強化され るとともに、在宅患者の急変時の入院受入れに 40 医療機関が輪番制で対応する後方支援体 制が構築された。 ・2 郡市医師会が主治医／副主治医制等の取 組を実施し、関係機関の連携体制が強化さ れるとともに、県医師会・郡市医師会によ る支援連絡会議により地域包括ケアに係る 情報・課題の集約・整理につながった。	・在宅医療実施医療機関による設備整 備を促進し在宅医療提供体制の更な る強化につなげるとともに、入院受 入医療機関の周知などにより後方支 援体制の利活用を更に進めていく必 要がある。 ・地域課題の適切な把握と課題に応じ た事業の活用促進を図ることで、在 宅医療関係機関の連携体制構築に取 り組む郡市医師会等を増やし、県全 域での在宅医療連携体制の強化を図 っていく必要がある。	
		(2) 在宅医療の提供体制の構 築及び関係機関の連携推 進						

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
		認定薬局等の整備促進事業	宮城県地域医療計画（薬務課監視麻薬班）	- 認定薬局の整備促進にあたっては、薬局及び医療機関側の視点が重要であることから、各種課題解決に向け、地域医療介護総合確保基金を用いて、（一社）宮城県病院薬剤師会及び（一社）宮城県薬剤師会に以下の事業委託している。 - 医師、薬剤師、看護師等の多職種ワーキンググループを設置し、地域における課題の分析及び事業の検証等を行う。 - 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局で活躍する薬剤師を、計画的かつ継続的に養成するための研修会を開催する。	- ワーキンググループ等で薬局－医療機関間の服薬情報共有に関する方向性等を整理し、服薬情報提供様式を宮城県病院薬剤師会ホームページに公開することで、薬局－医療機関連携の構築を図った。 - 在宅医療及び無菌製剤処理に関する研修を初めて開催し、薬局に対し無菌調剤の手技等を周知した。	- 地域医療に貢献する薬局・薬剤師の養成・資質向上させるため、引き続き認定薬局整備に向けた薬局－医療機関連携の構築等が必要。 - 認定薬局数が伸び悩む理由として、県民に認定薬局利用のメリットが十分に伝わっておらず利用が促進されないこと、利用促進がなければ薬局側にも認定取得のメリットがないこと等が考えられるため、県民に対する地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の周知及び活用促進（強化）が必要。	26
	(3) 各治療ステージに携わる人材の育成	医師確保対策事業	宮城県地域医療計画（医療人材対策室医師定着推進班）	- 県内の医師不足及び地域・診療科による医師の偏在を解消するため、「宮城県医師確保計画（宮城県地域医療計画）」に基づき、下記の事業等により、県内の自治体病院等への医師配置を実施した。 (1) 自治医科大学関係事業 (2) ドクターバンク事業・メディカルキューピット事業 (3) 専門医認定支援事業 (4) 医学生修学資金等貸付事業 (5) 東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業 (6) 東北医科薬科大学医学部宮城枠	- 医師不足地域（仙台市以外の地域）の17病院2診療所に対し、108人（臨床研修医24人を含む）を配置した。（R6.4.1現在） - 若手医師のキャリア形成支援を促進するため、医師不足地域の研修医療機関に指導医を派遣又は出張した場合に発生する経費の補助等を実施した。	- 平成30年度から開始された新たな専門医制度の影響等もあり、若手医師は指導体制や症例数が充実している大規模病院に集中する傾向がある。 - 令和6年度以降、東北医科薬科大学宮城枠医師の義務年限が開始されており、当該医師の配置を含め、東北大学や東北医科薬科大学等の関係機関と連携して医師の偏在解消に取り組んでいく。	27
		専門知識を修得した看護職員の育成関係事業	宮城県地域医療計画（医療人材対策室看護班）	- 医療の高度化、専門化の進行及び在宅医療需要の高まりに対応する訪問看護師、認定看護師、特定行為研修修了者の育成、県内配置のため、下記事業を実施。 (1) 訪問看護推進事業 (2) 看護師特定行為研修支援事業 (3) 認定看護師課程等派遣助成事業	- 認定看護師課程23人、特定行為研修8人の受講等経費を医療機関へ補助することで、専門知識を有する看護職員の県内充足に寄与した。 - 訪問看護推進事業により訪問看護の普及啓発や従事職員の育成研修等を実施することで、在宅需要の高まりに対応するための体制強化を図ることができた。	- 認定看護師等について、地域偏在が課題となっている。その解消に向け、嵩上げた補助率の対象範囲を見直すなどの取組を進めていく。 - 作成した県内の特定行為研修修了者活躍事例集を活用し、受講に向けた機運醸成に努める。 - 訪問看護の体制強化に向けて引き続き事業の推進を図っていく。	28
	(4) 循環器病治療体制の更なる充実・強化、治療内容や医療連携に係る調査研究	病床機能分化・連携促進調査事業	宮城県地域医療計画（医療政策課企画推進班）	医療コンサルタントの活用により、二次医療圏ごとに医療機能等の分析を行った。	分析結果を基に地域医療構想調整会議において周知を図り、地域で担う役割について共通理解を得ることができた。	地域医療の確保に向けて、引き続き医療需要等を踏まえた分析を行い、客観的データに基づいて、医療関係者とともに地域医療提供体制のあり方を検討していく必要がある。	29
	IV リハビリテーション等の取組	地域医療構想調整会議開催	宮城県地域医療計画（医療政策課企画推進班）	地域医療構想の推進に向けて、地域医療構想調整会議で議論を進め、持続可能な医療提供体制の確保に努めた。	各地域において、地域医療構想や将来の医療需要を踏まえた回復期機能への転換の必要性の共通理解を図ることができた。	回復期病床の充足に向けて、各医療機関の理解を更に深め、自主的な取組を促進していく必要がある。	30
		ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を、県内全域で計47回実施した。	県内各地域の指導者同士及び多職種事業所の情報交換により、保険・医療・介護・福祉の具体的連携体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築に向けた一定の効果が得られた。	引き続き、生命を守る医療と、生活を支援する介護の役割についての相互理解の促進等を含め、更なる多職種協働に向けた取組を行っていく必要がある。	31
		宮城県地域包括ケア総合推進・支援事業	同上	宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会、市町村データ分析ツールの利活用に係る研修会、在宅医療・介護連携の一環として在宅看取り等に係るアドバン	コロナ禍により停滞していた参集型の各種事業を再開するとともに、市町村分析ツールの操作研修会やACP研修等、直近の課題に即した事業展開を図ることができた。	今後も県内市町村の現状分析を行い、きめ細やかなアウトリーチ型伴走支援により底上げを図っていく必要がある。	32

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号
節	施策						
				ス・ケア・プランニング（ACP）研修会、地域支援事業へのアドバイザー派遣、自立支援・重度化防止等に向けた取組強化研修会、高齢者の難聴・誤嚥性肺炎に係る支援者向け研修会、フレイル予防と普及啓発のための「フレイル予防フェスタ」等を実施した。			
	V 後遺症を有する者に対する支援	高次脳機能障害者支援事業	みやぎ障害者プラン（精神保健推進室発達障害・療育支援班）	- 県指定の拠点病院及び地域支援拠点病院の支援コーディネーターを中心とした相談支援や専門的な研修等を実施した。 - 県リハビリテーション支援センターや各保健福祉事務所等で、当事者やその家族等に対する相談支援を行うとともに、研修会や家族交流会等を実施した。	- 拠点病院や県リハビリテーション支援センター等で、電話等による相談を延べ700件対応し、当事者等の不安軽減や適切な支援に結びつけることに寄与した。 - 研修会や家族交流会等を37回開催し、関係者の資質向上や普及啓発を図ることができた。	高次脳機能障害者が早期に適切な支援に繋がるように、普及啓発及び関係機関との連携強化を図る。	33
		地域リハビリテーション推進強化事業	みやぎ障害者プラン（障害福祉課地域生活支援班）	- 個別相談に対して、リハビリテーションの観点から専門的な技術支援等を行い問題の解決を支援する。 - リハビリテーション専門職や相談支援専門員等の支援者に対し研修会等を行い、障害児者支援の質の向上を図る。	- リハビリテーション相談支援を52回、全県単位の関係機関との会議・事業協力を16回実施した。課題に応じて関係機関と連携し、相談者に対して必要な情報提供ができた。 - セミナー及び研修会を15回開催し、延べ781人が参加し、リハ専門職の人材育成を推進した。	研修会や関係機関への訪問等を通じて事業の周知を継続し、相談しやすい体制を整える。疾患への対応やアセスメント能力向上のため、支援者向けの研修を企画・実施し、人材育成を強化する。	34
	VI 循環器病の緩和ケア	地域包括ケア総合推進・支援事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	在宅医療・介護連携推進に関する研修会として、「地域で始めるACP」に関する研修会を開催した。（3会場）	在宅医療・介護連携とACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市町村や地域包括支援センター等関係者の理解促進が図られた。	引き続き、在宅医療・介護連携推進及びACP等の普及啓発に取り組んでいく。	35
		地域医療構想調整会議開催	宮城県地域医療計画（医療政策課企画推進班）	地域医療構想調整会議において、地域連携の必要性を説明し、理解を求めた。	各医療機関の自主的な取組を促進する契機となった。	引き続き、地域医療構想調整会議等の場を活用し、地域連携等の重要性についての周知を図っていく必要がある。	36
	VII 社会連携に基づく患者支援	介護支援専門員資質向上事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	- 介護支援専門員の資質向上に係る研修を体系的に実施した。 - 介護支援専門員実務研修（修了者294人） - 介護支援専門員専門研修及び更新研修（修了者計838人） - 主任介護支援専門員研修（修了者122人） - 主任介護支援専門員更新研修（修了者226人）	介護支援専門員を対象とした研修を体系的に行うことにより、地域包括ケアの中核的な役割を担う介護支援専門員のマネジメント機能強化をはじめとした資質向上に一定の効果が得られた。	地域共生社会の実現が求められていることを念頭に、介護保険以外の領域も含めた制度・政策、社会資源等についての近年の動向を踏まえて介護支援専門員の資質向上を引き続き図っていく。	37
		ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	同上	医療職や介護職、リハビリテーション専門職等の関連する多職種の連携を推進するため、介護支援専門員をはじめとする関係職種を対象とした研修、ディスカッション、事例検討等を、県内全域で計47回実施した。	県内各地域の指導者同士及び多職種事業所の情報交換により、保険・医療・介護・福祉の具体的連携体制が強化され、地域包括ケアシステムの構築に向けた一定の効果が得られた。	引き続き、生命を守る医療と、生活を支援する介護の役割についての相互理解の促進等を含め、さらなる多職種協働に向けた取組を行っていく必要がある。	38
	VIII 治療と仕事の両立支援・就労支援	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— （健康推進課がん・循環器病対策班）	- 宮城産業保健総合支援センター等の関係機関と連携を図りながら、宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センター事業（東北大学病院内）において患者・家族相談への相談支援や情報提供を行った。 - 宮城労働局を事務局とした「宮城県地域両立	- 安心して治療と仕事を両立し、治療に臨めるようになった。 - 治療と仕事との両立について、企業や社会全体の理解促進が図られた。（両立支援コーディネーターの基礎研修受講者数は、昨年度から107名増の653名となった。）	両立支援について、宮城県脳卒中・心臓病総合支援センターへの相談件数が少ないため、宮城産業保健総合支援センター等の関係機関と連携して県民への周知を図っていく。	39

第2期宮城県循環器病対策推進計画		事業名等	関連する計画等 (担当課室)	実施内容	得られた効果	残された課題 今後の取組	整理 番号	
節	施策							
				支援推進チーム」に参加し、経済関係団体及び労働関係団体と連携し、リーフレットなどの事業所への配布による普及啓発を行った。				
	IX	小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	成人移行支援体制整備事業	— (疾病・感染症対策課難病対策班)	・成人移行支援体制の整備を行う拠点となる宮城県成人移行支援センターを9月に開設し、成人移行に対応可能な医療機関の情報収集・整理を行った。	・成人移行支援センターの開設により、小児・成人医療機関等からの相談に対応するとともに、関係医療機関や相談機関と定期的に情報交換できるようになった。	・開設して間もないため、今後本格的に成人科の医療機関への訪問・調査等を通じて、対応可能な医療機関の情報収集・整理を行う。	40
		(1) 医療体制整備について						
		(2) 患者自律（自立）支援について	同上	同上	・成人移行支援体制の整備を行う拠点となる宮城県成人移行支援センターを9月に開設し、患者・家族及び医療従事者等への啓発活動として成人移行に関する研修・講演を行うとともに、対面・電話・メールによる成人移行に関する相談支援及び情報提供等を行った。	・成人移行支援センターの開設により、相談体制が拡充され、患者・家族からの相談に対応するとともに、研修会・講演会等を通じて成人移行に対する情報提供が可能となった。	・患者が成人になる前から疾患・治療内容等に関して理解を深め、将来像を保護者や医療者と共有していくことが重要なことから、小児慢性患者等への広報などを通じて、引き続き情報提供及び相談支援に取り組んでいく。	41
	X	患者等への適切な情報提供・相談支援	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— (健康推進課がん・循環器病対策班)	・リーフレットや動画（YouTube）を作成し、関係機関に配布するなど宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターの相談窓口の周知を図った。	・昨年度から109件増の959件の相談があり、患者本人だけでなくその家族からの相談も多数みられた。	・東北大学病院の院内患者からの相談割合が多いため、引き続きセンターの周知を図っていく。	42
		(1) 循環器病の相談窓口の利用促進						
		(2) 循環器病の患者・経験者の情報提供	同上	同上	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターから県民公開講座開催等の情報を患者団体と共有した。	・県民公開講座には、患者団体の会員から多くの参加があり、循環器病予防の普及啓発につながった。	・県民公開講座の開催や相談窓口案内については、循環器病患者への認知が不十分であることから、引き続き周知を図っていく。	43
		(3) 人材育成等による地域包括支援センターの運営支援等	地域包括支援センター機能強化推進事業	みやぎ高齢者元気プラン（長寿社会政策課地域包括ケア推進班）	・地域住民の心身の健康と生活の安定のために必要な援助を包括的に支援することができるよう、市町村担当職員及び地域包括支援センター職員の地域と技術の向上を図る研修等を実施する。 ・地域包括支援センター職員基礎研修（3回） ・地域包括支援センター職員課題別研修（2回）	・市町村が取り組む地域包括支援センターの機能強化の後方支援として、地域包括支援センター職員等の知識と技術の向上を図ることができた。	・地域住民の実情やニーズの変化に応じた知識・技術の向上を継続していく必要がある。	44
	XI	宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センター	脳卒中・心臓病等総合支援センター事業	— (健康推進課がん・循環器病対策班)	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営を東北大学病院に委託し、循環器病の正しい知識の普及啓発として、県内各地において県民公開講座を開催するとともに、循環器病患者等からの相談に対応した。	・県民の循環器病の理解促進、循環器患者等の不安解消につながった。	・宮城県脳卒中・心臓病等総合支援センターの県民への周知が十分でないことから、引き続き周知を図っていく。	45
	3	循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備	宮城県脳卒中発症登録及び急性心筋梗塞調査報告書による診療情報の収集	脳卒中登録事業 心疾患登録事業	— (健康推進課がん・循環器病対策班)	・脳卒中登録事業については、宮城県対脳卒中協会に委託し、脳梗塞、脳内出血等症例のデータを収集した。 ・心疾患登録事業宮城県医師会に委託し、急性心筋梗塞症例のデータを収集した。	・循環器病発症等に関するデータは、循環器病対策の各種施策に活用することができた。	・登録事業を継続し、データ収集に努めていく。